

# 地域の支所・出張所が 暮らしをもっと便利にします

あなたの地域の支所・出張所、上手に利用していますか？  
本市は市役所以外にも20カ所まで証明交付を行っています。ぜひ、利用してください。

問い合わせは 市民課 ☎898-6102



昨年リニューアルした宮城支所

## 身近な窓口、支所・出張所

暮らしに必要な住民票の写しや印鑑登録証明書、所得証明書などの各種証明書。市役所のほかでも受け取ることができるところを知っていますか？

本市では市民の皆さんの利便性向上のため、城南・大胡・宮城・粕川・富士見の各支所や出張所などでも各種証明書の発行を行っています（下表のとおり）。

## 前橋プラザ元気21で印鑑登録も

前橋プラザ元気21にある証明サービスコーナーは、土日曜・祝日も午前10時から午後7時まで窓口を開設。平日は仕事などで休みの取れない人も、



前橋プラザ元気21の証明サービスコーナー



込み合う時季は日曜も手続きできます

3月21日から4月11日の日曜に開設する窓口			
開設窓口	取り扱い業務	問い合わせ	
市役所	市民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>転入、転出、転居届および印鑑登録などの受け付け</li> <li>住民票の写し、戸籍に関する証明書および印鑑登録証明書などの発行</li> <li>戸籍に関する届けの受領</li> <li>国民健康保険の届け出</li> <li>外国人登録に関する届けの受け付け</li> <li>住民基本台帳カードの発行</li> <li>国民年金に関する手続きなど</li> </ul>	☎898-6106
	国民健康保険課	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険に関する相談</li> <li>保険証の再交付</li> <li>退職者医療制度加入手続き</li> </ul>	☎898-6250
	学校教育課 (3月28日、4月4日のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者医療の届け出、保険料納付の手続き</li> <li>子ども医療費等福祉医療費支給手続き</li> </ul>	☎898-6253
	子ども課(児童手当窓口)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校の転校手続きなど(学校へは翌日の月曜に書類を提出)</li> </ul>	☎898-5812
大胡支所(市民サービス課) (3月28日、4月4日のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民課取り扱い業務</li> <li>国民健康保険課取り扱い業務</li> <li>学校教育課取り扱い業務</li> </ul>	☎283-0002	
富士見支所(市民サービス課) (3月28日、4月4日のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民課取り扱い業務</li> <li>国民健康保険課取り扱い業務</li> <li>学校教育課取り扱い業務</li> </ul>	☎288-2276	
城南支所 (3月28日のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民課取り扱い業務の一部</li> <li>国民健康保険課取り扱い業務の一部</li> <li>児童手当受給申請</li> </ul>	☎268-2111	

利用しやすくなっています。また、3月から印鑑登録申請ができるようになりました。登録には、運転免許証など、官公庁発行の顔写真付き身分証明書と登録をする印鑑が必要で、申請できるのは本人のみ。代理人による申請はできません。顔写真付き身分証明書がない場合は問い合わせてください。

## 異動の時季もスムーズに

3月末から4月始めは住所異動などの手続きで、市役所は大変込み合います。地域の身近な窓口、各支所・出張所などを上手に利用してください。また、3月21日から4月11日までの日曜は、市役所市民課や一部の支所などで窓口を開設。転入・転出などの住所異動のほか、国民健康保険、児童手当などの手続きができます。

なお、大胡・富士見・城南支所など、一部の業務は開設する日が限られています。注意してください。

日時 3月21日(日)・28日(日)・4月4日(日)・11日(日)、午前8時30分～午後5時15分  
開設窓口・業務・問い合わせ Ⅱ上表のとおり

## 真心をありがとう 浄財は福祉の向上に活用

昨年10月からの「赤い羽根共同募金」と、12月からの「地域歳末たすけあい募金」に、各自治会をはじめ皆さんから総額で4,745万4,827円の浄財が寄せられました。赤い羽根共同募金は、県共同募金会を通じて県内の社会福祉施設や団体へ、また、地域歳末たすけあい募金は、市内福祉施設などの行事や地域福祉サービス活動事業へ配分され、福祉向上に活用されます。

### 赤い羽根共同募金

戸別募金=2,603万1,076円

法人・団体募金=121万5,000円

職域募金=201万8,475円

学校募金=145万8,220円



募金で購入した楽器を使って演奏

街頭募金=16万7,130円

その他=21万5,917円

### 歳末たすけあい募金

戸別募金=1,574万9,015円

その他=59万9,994円

問い合わせは いきいき生活課 ☎898-6237

支所・出張所等一覧			
名称	電話番号	取扱日時	発行可能な証明書
城南支所(城南公民館)	☎268-2111	午前8時30分～午後5時15分 (土日曜・祝日・年末年始を除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸籍に関する証明書</li> <li>印鑑登録証明書</li> <li>住民票に関する証明書</li> <li>各種公的年金の現況届けなどの証明</li> <li>身分証明書</li> <li>登録原票記載事項証明書</li> <li>各種税証明書</li> <li>耕作証明書</li> </ul> ※各種証明書は、課税資料のない人(所得申告をしていない人)などは発行できません。また、証明サービスコーナーでは、税証明書の種類と請求できる者が限られます。※耕作証明書は各証明交付コーナーと証明サービスコーナーでは発行できません。
大胡支所	☎283-1111		
宮城支所	☎283-2131		
粕川支所	☎285-4111		
富士見支所	☎288-2211		
上川淵出張所(上川淵公民館)	☎265-0455		
下川淵出張所(下川淵公民館)	☎265-0651		
芳賀出張所(芳賀公民館)	☎269-6724		
桂萱出張所(桂萱公民館)	☎261-0111		
東出張所(東公民館)	☎251-8331		
元総社出張所(元総社公民館)	☎251-2243		
総社出張所(総社公民館)	☎251-4933		
南橋出張所(南橋公民館)	☎231-2376		
清里出張所(清里公民館)	☎251-9005		
永明出張所(永明公民館)	☎266-5775		
第二証明交付コーナー(第二コミュニティセンター内)	☎223-2622	午前10時～午後7時(3月15日(月)までの平日は午前9時から・年末年始を除く)	
第三証明交付コーナー(総合教育プラザ内)	☎230-9091		
第四証明交付コーナー(総合福祉会館内)	☎237-0101		
第五証明交付コーナー(第五コミュニティセンター内)	☎223-6555		
証明サービスコーナー(前橋プラザ元気21内)	☎210-2279		

※証明書などの発行には印鑑や、本人確認ができる物(運転免許証など)が必要。  
※戸籍の証明書、住民票、印鑑登録証明書については市民課☎898-6107へ。  
※所得などに関する証明書については市民税課☎898-6202へ。

※固定資産に関する証明については資産税課☎898-6216へ。  
※納税に関する証明については収納課☎898-6227へ。  
※耕作証明については農業委員会事務局☎898-6733へ。